



研修会に参加して まちづくりを考えよう



市 民と市職員が一緒にまちづくりを学ぶ研修会「ジョイまちゼミナール」を開催します。「住民が使いやすい公園をつくろう」をテーマに、現地視察やグループワークを体験し、まちづくり活動に役立つさまざまな手法を学びます。

日 時 9/28(土)・10/5(土)・19(土)・26(土)・11/9(土)9時30分～13時。10/5(土)は10時から。全5回
会 場 TKP札幌ビジネスセンター(中央区北3西3)ほか
対象・申込 18歳以上の方20人。電話、ファクス、Eメール。住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、9/19(木)までに市コールセンター(1ページ)へ。多数時抽選
詳 細 自治研修センター☎866-3666

まちづくり活動を始めるきっかけとなる情報を紹介します。
あなたも気軽に参加してみませんか？

ま
ち
づ
く
り
の

ト
ビ
ラ



魅力的な景観づくりに 助成制度を活用しよう



身 近な景観への意識を高めることを目的とした活動や、地域の街並みを考え、整える活動に対して、その経費の一部を助成します。

■助成を受けた例 専門家を招いた勉強会、花植えなど

助 成 額 ①経費の合計額の3分の2以内で30万円以下
②経費の合計額以内で5万円以下
対 象 都市景観に配慮したまちづくりを行う団体
申 込 地域計画課に電話で詳細を確認の上、①は9/30(月)、②は活動を開始する1カ月前までに申し込み。選考あり。予算額に達し次第終了
詳 細 地域計画課☎211-2545



子どもの権利について 審議する委員になろう



市 では、平成21年に施行した「子どもの権利条例」に基づき、市民と市と一緒に、子どもの権利を守るための施策の充実に取り組んでいます。その施策を審議し、提言する「子どもの権利委員会」の委員を募集します。

任 期 11月末から2年間
対 象 ①15歳以上18歳未満の方か高校生②18歳以上の方(高校生を除く)。いずれも若干名
申 込 区役所などで配布中の応募用紙に小論文(①は800字以内、②は1,000字以内)などを添えて、9/30(月)(必着)まで。選考あり
詳 細 子どもの権利推進課☎211-2942

旬な情報を
配信中！

市民委員の公募やまちづくりに関するイベントなど、市政やまちづくりに気軽に参加できる情報をメールでお知らせしています。市のホームページから登録の上、ご活用ください。

市民参加メルマガ

検索